

会 議 録

会議名称	令和元年度 第3回佐倉市子育て支援推進委員会
開催日時	令和元年 11 月 15 日(金) 午後1時30分~午後3時30分
開催場所	佐倉市役所 1号館6階 大会議室
出席者等	委 員：早坂委員長、高山副委員長、立崎委員、伊藤委員、 秀島委員、渡邊委員、平田委員、青野委員、高橋委員、 小林委員、川端委員、鴫崎委員 事 務 局：健康こども部 織田部長、子育て支援課 田中課長、 松澤副主幹、馬場副主幹、清野副主幹、照井主査、 小森主査、土屋主査補、菅谷主査補、木勢主任主事、 指導課 福山指導主事、児童青少年課 佐藤副主幹
会議議題	(1) 佐倉市立保育園の在り方に関する基本方針（第2次）（素案）について (2) 第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画（素案）について (3) 意見交換その他
会議経過	別紙、令和元年度第3回佐倉市子育て支援推進委員会 会議録のとおり

【1 開会】

【2 議題等】

- 議題1 佐倉市立保育園の在り方に関する基本方針（第2次）
（素案）について
- 議題2 第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画（素案）について
- 議題3 意見交換その他

【3 閉会】

議題1 佐倉市立保育園の在り方に関する基本方針（第2次）（素案）
について

（事務局）

10月に予定していた第3回委員会が延期となり、時間的に空いてしまったことを受け、第1回、第2回で説明した事項について再度概要を説明（資料1）。

・平成24年に佐倉市立保育園の在り方に関する基本方針を策定した後、民営化のためのガイドラインの策定、民営化する際の運営法人の公募を実施し、社会福祉法人生活クラブを移管事業者として選定した。

・平成28年には佐倉東保育園を民営化し、社会福祉法人生活クラブに事業を移管した。

・基本方針では、佐倉、根郷・和田・弥富、臼井・千代田、志津北部、志津南部の5区域に市域を分割し、区域毎に最低1園の公立保育園を運営することとしている。また、1園の公立保育園以外の公立保育園は民営化候補園とする。

・平成24年と比較し、保育施設数、待機児童等の状況が大きく変化していることから、現在の状況を改めて整理し、第2次基本方針案を提案している。

第2回委員会で出た意見を踏まえて修正した箇所を説明（資料1-1）。

- ・P5 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に語句を修正。
- ・図6 公立保育園の決算額推移に係る図表の年度を修正。
- ・図9「民間事業者」の表記を「民間保育園」に修正

（委員長）

「佐倉市立保育園の在り方に関する基本方針（第2次）（素案）」について、ご意見等はあるか。

（委員）

2点伺う。

1点目は区画整理事業について。平成29年には待機児童ゼロを達成しているが、就学前児童が減少しているにもかかわらず、根郷地区では区画整理事業が行われたことにより、平成30年以降は再び待機児童が発生しているとのこと。区画整理事業について説明いただきたい。

2点目は待機児童に対する保護者からの意見について。待機児童となっている保護者から不満や要望などの意見はあるのか、また、今後はどのようにして待機児童を解消していくのか。

(事務局)

1点目については、根郷区域にある寺崎地区において大規模な区画整理事業が実施されたことにより、一戸建て住宅が新築された。

今後も数年間は住宅の増加が見込まれている。市では、これまで施設整備を進めてきたが、それを超える住宅増があり、待機児童が発生している。

2点目については、待機児童となっているご家庭には、ご迷惑をかけており、待機児童が発生している区域においては、施設整備が必要であると考えている。今後の人口減を考えると、施設整備だけでなく、幼稚園などの既存施設を活用した受け入れや公立保育園での受け入れ枠の拡大などを併せて実施する必要があると考えている。

(委員)

待機児童が発生している区域では、子どもが増えていると思うが、それを受け入れる施設が不足しているということではないか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

基本方針は原案のとおりでよいと思う。

質問ではないが、実施にあたって市にお願いしたいことがある。

1点目は「子どもの育ち」を第一に考慮いただきたい。また、子どもの主体性を大切にし、最善の利益が守られるよう十分に配慮していただきたいということ。

2点目が、民営化実施が決まった際には、在園する保護者に対して早急かつ丁寧な説明をしていただき、保護者の不安解消に努めていただきたいということ。

3点目が、新保育園への移行については、子どもあるいは保護者が安心して保育園を利用できるように配慮しながら進めていただきたいということ。

(委員長)

他に意見が無いようであれば、伊藤委員から出された意見を答申の付帯意見として添えて、委員会の答申としたい。

議題2 第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

(事務局)

前委員会までに示した資料において修正等が判明したことを受け、修正箇所を説明（資料4）。

・第2章に掲載している人口等の統計資料について、第5次佐倉市総合計画等、市が同時期に策定する計画との整合性を勘案し、出典元を国勢調査から住民基本台帳に変更する。

・第4章に掲載している量の見込みの数値について、保育施設整備計画の数値が正しく反映されていなかったため修正する。

(事務局)

前委員会において、大きく見直しを行う旨説明していた第3章について、内容を説明（資料2、資料2-1）

・基本理念は第2期計画においても継承し、「手をつなぎ、みんなで育てよう！笑がお いっぱい 佐倉っ子」とする。

・第1期計画では、3種の基本方針、6つの基本目標、18の施策、53事業という構成であったが、基本方針と基本目標との繋がりが不明確であるとの課題があった。また、市役所内関係所属で組織する内部検討会においても、53もの関連事業の整理を行うべきとの意見もあった。

・第2期計画は、第1期計画の3種の基本方針を基本目標とし、7つの取り組みを主な取り組みとして整理した。その7つの取り組みのために実施する事業については第5章に整理している。

（事務局）

第3章に続き、第5章の内容について、7種の取り組み及びその取り組みに係る各事業の内容を説明（資料3）

《こどもが幸せなまち》

- ① 「教育・保育環境の整備」-重点事業1「幼稚園、保育園、認定こども園と小学校との連携を実施します。」
- ② 「子どもの居場所の充実」-重点事業2「すべての子どもが安心して過ごせる居場所を作ります。」
- ③ 「子どもの生きる力と豊かな心を育む」-重点事業3「子どもが気軽に相談できる環境づくりを推進します。」

《子育てを楽しめるまち》

- ① 「妊娠から子育てまでの切れ目のない支援」-重点事業4「妊娠、出産期から乳幼児期における母子保健事業を推進します。」
- ② 「仕事と子育ての両立支援」-重点事業5「保育施設、学童保育所における待機児童を解消します。」
- ③ 「すべての家庭が安心して子育てができる環境の充実」-重点事業6「児童虐待の予防、発見、フォローアップの体制づくりを強化します。」

《子育てを支え、ともに成長するまち》

- ① 「地域が連携して子育てを行う支援の輪の拡大」-重点事業7「ファミリーサポートセンター事業の充実を図ります。」

（委員長）

「第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について、ご意見等はあるか。

（委員）

7つの取り組みの「仕事と子育ての両立支援」について。

11月時点で待機児童が100名を超えている旨の説明があったが、計画案では待機児童がゼロを目標にしている。待機児童がゼロになるシミュレーションができてきているということか。

（事務局）

保育施設が受け入れることができる園児の数は、保育士の数により変わってくる。各保育施設が確保できる保育士の数については、現時点では不透明なところもあり、また、保育施設への申込みについても確定していないことから、4月にもどのような結果になるかについて、確たることは言えないが、場合によっては数十名となる場合もある。

ただ、今年度も保育施設の整備は実施しており、待機児童が出ないように努力しているところである。

（委員）

現時点では100名以上いる。その親は仕事をしているかわからないが、保育士の数を増やす対応しかないと思う。

4月1日のことではなく、年度途中から増えていくものに対しても手を打つべきではないか。年度途中で待機が出るのは仕方ないという考えでいるのはよくない。年度途中の待機児童に対しても順次対策を講じていくべき。

（事務局）

市としては、各保育施設における保育士の確保に加え、園児数が減少している幼稚園等の既存施設を活用した、保育を必要とする子どもの受け入れについて、新しい事業として進めていくことを検討している。

（委員）

子育て支援施策について、色々な取り組みをやっていることはわかるが、保護者とその情報を知らない状況だと思う。働いている保護者は、市の広報紙等を目にする機会が少ない。若い親が目に見えるよう、LINE等を使った告知などを検討すべきではないか。

（事務局）

市としても、実施している事業が保護者に届かないという点については苦慮している。子育て支援ガイドブック等で情報を提供しているが、周知が進まない現状はある。

幼児教育・保育無償化に関しては、市独自のパンフレットを作成し、全戸配布を実施した。

県の事業ではあるが、マイスタイルダイアリーというアプリを作成し、タイムラインで市の子育て支援の情報を配信している。これについては、母子手帳の交付の時に案内している。このようなアプリを活用し、出来るだけ子育て家庭に子育て施策を届けていきたい。

（委員）

母子手帳を持っている人に案内しているとのことだが、アプリダウンロードの率はわかるか。

（事務局）

2年前の登録率は200～400といった数である。佐倉市の住民からすると少ないが、子育て支援ガイドブックでもダウンロード案内を掲載している。

(委員)

計画については、それぞれの基本目標に沿った体系に編成されており、分かりやすく良いものになっていると思う。

教育・保育環境の整備に関する重点事業について、幼稚園等と小学校において連携協定の締結を令和2年度に開始するとのことだが、締結の見込みはあるのか。

(事務局)

本事業は、小学校を所管する教育委員会指導課と協議して検討しており、締結に結び付けたいと考えている。

(委員)

運動会などを一緒にやるというような交流などを想定しているのか。どの程度実現していけるものなのか。

(事務局)

すでに交流事業を実施している学校は数多くある。今後も保育施設が増えていくが、この保育施設との間に市が入り、協定を結び、交流活動をしやすい環境にしたいと考えている。

(委員)

市内の工業団地等を中心として、外国人労働者が増えており、その子どもの適応も含めた対応が必要だと考えているが、対策は講じているのか。

(事務局)

小学校においては8言語にわたる日本語講座を実施し、日本への適応を進めている。また、幼児教育・保育無償化については、英語版パンフレットも作成し、対応したところ。

(委員)

幼稚園等と小学校との連携協定を結ぶとのことだが、実際の交流等について実績はわかるか。

(事務局)

子ども同士の交流、職場体験等は進んでいるが、職員同士の交流までは至っていない状況である。連携協定を活用し、こどもの育ちを共有し、小学校教育に結び付けていきたい。

(委員)

指導要領でも連携についてはやることになっている。きちんとつながりを持つような施策を考えていただきたい。

(事務局)

連携協定をきっかけにして幼保小連携を実施し、子どもの健やかな育ちにつなげたい。

(委員)

連携協定を締結する際には現場の実態を見て進めてほしい。机上論ではなく、先生たちを見て、子どもたちを見て進めてほしい。授業を受けても良い。現場に入って、観て聴いて判断していただきたい。

(委員)

以前、自身が小学校にボランティアで行った際に、保育園の子と交流の機会を見かけた。内容まではわからなかったが、小学 1 年生が保育園園児を受け入れ、グループで学校案内をしていた。そういう姿を見ることができ、とても良かった。ぜひ続けていただきたい。